

明 細 書

発明の名称：アンカーボルト

技術分野

[0001] 本発明は、岩壁やコンクリート製の床や天井などの壁面に設けた孔に固定するアンカーボルトに関するものである。

背景技術

[0002] アンカーボルトとしては、例えば特許文献1で示すように、コンクリート製の床などにドリルなどを用いて孔（穴）を空け、その孔に前記アンカーボルトを差し込んで固定するものが知られている。

[0003] 詳しくは、特許文献1のアンカーボルトでは、先端側（特許文献1の第1図では下側）ほどアンカーボルトの中心軸から離れる傾斜状の楔面を形成している左右一対の楔体と、その楔体の楔面に接する逆楔面を内面側に形成している左右一対の抜止め部材と、その抜止め部材の下端どうしを連結（接続）しているU字状の連結底板とを有している。

[0004] そして、前記コンクリート製の床などに空けた孔へ前記アンカーボルトを差し込んだのち、楔体の上端に固着しているボルトにナットを絞め込むことで楔体が上昇して、その楔体の楔面が抜止め部材の逆楔面を押す。それによって、両抜止め部材が水平方向（横方向）に拡開して、その抜止め部材の外周面が孔の内周面に面接触状態で押し付けられ、抜止め部材の外周面と孔の内周面との間での摩擦力によって、アンカーボルトが前記孔に固定される。

[0005] また、特許文献1のアンカーボルトでは、当該特許文献1の第1図に示すように、前記抜止め部材の外周面に凹凸を形成しており、その凹凸が孔の内周面に引っ掛かることで、楔体の上昇に連れ立って抜止め部材が上昇することを抑えるようにしている。

先行技術文献

特許文献

[0006] 特許文献1：実開昭49-49364号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

- [0007] ところが、前記特許文献1のアンカーボルトでは、前記楔体が前記上昇を開始したときには、まだ抜止め部材の外周面が孔の内周面を押す力が弱いために、前記抜止め部材の外周面の凹凸が孔の内周面に引っ掛かり難いことになる。その結果、楔体の上昇に連れ立って抜止め部材が上昇することを確実には抑えることができない可能性があり、その場合には、アンカーボルトが前記孔から抜ける虞がある。
- [0008] 本発明は、かかる課題を解決することを目的として提供されたものであり、壁面に設けた孔に確実に固定することができるアンカーボルトを提供することにある。

課題を解決するための手段

- [0009] 本発明は、かかる課題を解決するものであり、壁面1に設けた孔2に差し込んで固定するためのアンカーボルト30であって、ロッド3を接続しているテーパー部材7に拡開部材8を外嵌しており、テーパー部材7の外周面には、基端側に向かうに従ってテーパー部材7の中心軸に近づくように傾斜している傾斜面11を形成しており、拡開部材8は、テーパー部材7の傾斜面11に面接触可能な傾斜面状の内面14を形成している当接部12と、当接部12を接続している弾性変形可能な架橋部13とを有しており、架橋部13は、テーパー部材7の先端側に配置している本体部位13aと、本体部位13aの縁から当接部12側へ延びて当接部12の先端部を接続している接続部位13bとを有しており、接続部位13bは、本体部位13aの縁から架橋部13の外方へ斜め方向に延びたのち、長さ方向の中間で架橋部13の内方へ屈曲してから当接部12の先端部を接続していて、アンカーボルト30を孔2に差し込む際には、接続部位13bの中間部が孔2の開口の縁や孔2の内周面4に押されて弾性変形し、その際の弾性復元力で接続部位13bの中間部や当接部12が孔2の内周面4に押し当たることを特徴とする。

- [0010] ここでの壁面1には、トンネルなどの土木構造物や建築物のコンクリート

製の天井や側壁や床などの壁面や、岩壁などが含まれる。テーパー部材7の傾斜面11と当接部12の内面14とはそれぞれ若干湾曲していてよい。ロッド3とテーパー部材7とは一体に形成することで接続しているものであってもよく、ロッド3に設けた雄ねじ9をテーパー部材7に設けた雌ねじ6に螺着させることでテーパー部材7とロッド3とを接続するものなどであってもよい。

[0011] ここでは、アンカーボルト30を孔2に差し込む前の自由状態で拡開部材8の当接部12の内面14がテーパー部材7の傾斜面11に接触している場合と、前記自由状態では当接部12の内面14がテーパー部材7の傾斜面11から離れていて、アンカーボルト30を孔2に差し込んだときに拡開部材8の当接部12の内面14がテーパー部材7の傾斜面11に接触する場合とが含まれる。前記接続部位13bは、湾曲状（円弧状）に屈曲していてよい。架橋部13は、少なくとも接続部位13bが弾性変形可能であれば該当する。ここでは、アンカーボルト30を孔2に差し込んだ際に、接続部位13bの中間部と当接部12とのうち、少なくとも一方が孔2の内周面4に押し当たれば該当する。

[0012] 具体的には、テーパー部材7の外周面には、少なくとも一対の傾斜面11・11を形成していて、前記対となる傾斜面11・11は互いに対面する位置に配置しており、当接部12は、傾斜面11・11の前記対に対応して少なくとも一対配置しており、架橋部13の接続部位13bは、当接部12・12の前記対に対応して少なくとも一対設けており、アンカーボルト30を孔2に差し込む前の自由状態で、前記対となる接続部位13b・13bの屈曲箇所どうしの距離L3が孔2の径L1よりも大きくなるように構成しているものとすることができます。

[0013] ここでは、傾斜面11の対の数と当接部12および接続部位13bの対の数とが一致する場合や、例えば傾斜面11の対の数が当接部12および接続部位13bの対の数よりも多い場合などが該当する。前記各対の接続部位13b・13bの屈曲箇所どうしの距離L3は、その各対の接続部位13b・

13bの屈曲箇所での幅方向の全てにおいて孔2の径L1よりも大きくなっている場合と、各対の接続部位13b・13bの屈曲箇所での幅方向の少なくとも一部において孔2の径L1よりも大きくなっている場合とが含まれる。

[0014] アンカーボルト30のロッド3を挿通可能にしている円筒形状の保持具16を有しており、その保持具16は、孔2に差し込んだ際に孔2の開口側となる端部に、横方向へ突出する突出部16aを設けていて、その突出部16aでの外径を孔2の径L1よりも大きくしているものとすることができる。突出部16aは、保持具16の周面の全域に亘って設けている場合と、保持具16の周面の一部のみに設けている場合とが含まれる。

[0015] ロッド3の長さ方向の中間位置に保持部24を形成していて、その保持部24は、アンカーボルト30を孔2に差し込んで固定した際に孔2内になる位置に配置しているものとすることができる。保持部24の外径は、孔2の径L1と等しい場合と、孔2の径L1よりも若干小さい場合とが含まれる。

発明の効果

[0016] 本発明にかかるアンカーボルト30では、壁面1の孔2へ差し込む際に拡開部材8の架橋部13の接続部位13bが孔2の開口の縁に当接し、そのアンカーボルト30を孔2内に強制的に押し込むことで、前記接続部位13bが弾性変形して拡開部材8が孔2内に入り込む。その際の接続部位13bの弹性復元力により、拡開部材8の接続部位13bの中間部や当接部12が孔2の内周面4に押し当たって、その際の摩擦などによって拡開部材8が孔2の内周面4にしっかりと保持される。その結果、ロッド3と共にテーパー部材7が孔2の開口側へ移動する際に、そのテーパー部材7が当接部12に当たることで拡開部材8がテーパー部材7と共に孔2の開口側へ移動して、テーパー部材7の傾斜面11が拡開部材8の当接部12の内面14を押し難くなることを抑えることができる。それにより、テーパー部材7の傾斜面11を拡開部材8の当接部12の内面14にしっかりと押し当てて、当該当接部12の外周面15を孔2の内周面4に確実に押し当てることができ、当接部

12の外周面15と孔2の内周面4との摩擦によって、アンカーボルト30を確実に孔2に固定することができる。

- [0017] 互いに対面する当接部12・12および架橋部13の接続部位13b・13bを少なくとも一对設けていると、対となる接続部位13b・13bや当接部12・12が孔2の内周面4の対向個所をそれぞれ反対方向に押すことになり、その際の反発力によって拡開部材8の中心軸が孔2の中心軸にほぼ沿った状態で当該拡開部材8が孔2の内周面4に保持される。それにより、拡開部材8の各当接部12の外周面15を孔2の内周面4にほぼ等しく押し当てることができて、アンカーボルト30を適正に孔2に固定することができる。
- [0018] アンカーボルト30が保持具16を有していると、アンカーボルト30を孔2に差し込むとともに保持具16を孔2に差し込んだ際には、保持具16によってロッド3が保持されて、アンカーボルト30の横方向（例えば前後方向や左右方向）への揺れ動きを確実に抑えることができる。しかも、保持具16を孔2に差し込んだ際には、保持具16の突出部16aが孔2の開口の縁に当接して、保持具16が孔2の奥側へ入り込み過ぎることが防がれるので、アンカーボルト30の横方向への揺れ動きを最も効率良く抑えることができる孔2の開口近傍に保持具16を留め置くことができて、ロッド3の揺れ動きを確実に抑えることができる。それによって、アンカーボルト30の孔2での固定状態を確実に維持できる。
- [0019] ロッド3に保持部24を形成していると、アンカーボルト30'を孔2に差し込むだけで、保持部24によってアンカーボルト30'の横方向への揺れ動きを確実に抑えることができる。

図面の簡単な説明

[0020] [図1]本発明に係るアンカーボルトの一実施例を示す正面図である。

[図2]本発明のアンカーボルトの縦断面図である。

[図3]本発明のアンカーボルトにかかるテーパー部材の正面図である。

[図4]本発明のアンカーボルトにかかる架橋部の平面図である。

[図5]図4のA-A線矢視断面図である。

[図6]本発明のアンカーボルトを孔に装着する手順を説明するための縦断面図である。

[図7]本発明のアンカーボルトを孔に装着した状態を示す縦断面図である。

[図8]本発明のアンカーボルトの他の実施例を示す縦断面図である。

[図9]本発明のアンカーボルトの他の実施例を示す縦断面図である。

発明を実施するための形態

[0021] 本発明に係るアンカーボルトの一実施例を図1ないし図7に基づいて説明する。前記アンカーボルト30は、例えばコンクリート製の天井の壁面1に空けた(設けた)孔2へ差し込んで固定(装着)するようになっている(図7参照)。

[0022] 前記アンカーボルト30は、図1および図2に示すように、円柱形状のロッド3の先端(図1では上端)に、当該アンカーボルト30を前記孔2の円柱面形状の内周面4(図6参照)に固定するための拡開機構5を配置している。その拡開機構5には、中心軸に沿って雌ねじ6を貫通状に形成しているテーパー部材7と、そのテーパー部材7に外嵌している拡開部材8とを有しており、前記テーパー部材7の雌ねじ6に前記ロッド3の外周面に形成している雄ねじ9が螺着することで、テーパー部材7とロッド3とが接続される。

[0023] テーパー部材7の外周面は円柱面形状になっている。そのテーパー部材7の外周面の前後左右の四箇所には、図2および図3に示す平面状の傾斜面11をそれぞれテーパー部材7の周方向に等間隔で形成している。つまり、四面の傾斜面11のうち、左右一対の傾斜面11・11が互いに対面する位置に配置され、同様に前後(図面の裏表方向)一対の傾斜面11・11が互いに対面する位置に配置されることになる。テーパー部材7の各傾斜面11は、基端側(図2では下側)に向かうに従ってテーパー部材7の中心軸に近づくように傾斜している。なお、テーパー部材7の傾斜面11は、テーパー部材7の先端(図2では上端)や基端(図2では下端)までは形成していない

てもよい。

- [0024] 前記拡開部材8は、図2および図5に示すように、テーパー部材7の各傾斜面11に面接触可能な傾斜面状の内面14をそれぞれ形成している前後左右の四個の当接部12と、各当接部12の先端部（図2では上側）を接続（固定）している弾性変形可能な架橋部13とを有している。詳しくは、前記四個の当接部12のうち、左右一対の当接部12・12がテーパー部材7の左右一対の傾斜面11・11に対応して、互いに対面する位置に配置され、同様に前後一対の当接部12・12がテーパー部材7の前後一対の傾斜面11・11に対応して、互いに対面する位置に配置されることになる。
- [0025] 各当接部12の内面14は、テーパー部材7の各傾斜面11に面接触している状態（図7の状態）で、アンカーボルト30の基端側に向かうに従ってアンカーボルト30（テーパー部材7）の中心軸に近づくように傾斜している。各当接部12の内面14の傾斜角度は、前記テーパー部材7の各傾斜面11の傾斜角度にほぼ等しくなっている。
- [0026] 前記架橋部13は、拡開部材8においてテーパー部材7の先端側（図2では上側）に配置している薄平板状の本体部位13aと、その本体部位13aの縁（図4参照）から前記各当接部12の先端側（図2では上側）へそれぞれ延びて当該各当接部12の先端部を接続している四枚の薄平板状の接続部位13bとを有している。
- [0027] 前記接続部位13bは、図5に示すように、その自由端部（図5では下端）を当接部12の先端部の外面側に形成している切り欠き12aに嵌めた状態でかしめるなどによって当接部12を固定している。なお、架橋部13の接続部位13bの自由端部と、当接部12の先端部とは、ビスなどによって固定してもよく、また溶接方式などによって固定してもよい。
- [0028] 架橋部13の本体部位13aは、図4に示すように、ほぼ正方形形状になつていて、その四箇所の頂点部（角部）に前記接続部位13bをそれぞれ連設している（つないでいる）。架橋部13の四枚の接続部位13bのうち、左右一対の接続部位13b・13bが左右一対の当接部12・12に対応して

、互いに対面する位置に設けられ、同様に前後一対の接続部位 13b・13b が前後一対の当接部 12・12 に対応して、互いに対面する位置に設けられている。

- [0029] 前記本体部位 13a は、互いに対面する位置の接続部位 13b・13b の前記連設箇所間の寸法 L2 を孔 2 の径 L1 よりも小さくしており、それによって架橋部 13 の本体部位 13a および接続部位 13b の前記連設箇所側（図 6 では上側）を孔 2 内に容易に差し込むことができるようになっている。前記本体部位 13a は、例えば円形状であってもよく、その場合には本体部位 13a の径を孔 2 の径 L1 よりも小さくすることになる。
- [0030] 架橋部 13 の各接続部位 13b は、拡開部材 8 をテープ一部材 7 に外嵌する前の状態で、図 5 に示すように、前記本体部位 13a の縁から架橋部 13 の外方へ斜め下方向に延びたのち、長さ方向の中間で架橋部 13 の内方へ屈曲している。その各接続部位 13b は、図 2 に示すように拡開部材 8 をテープ一部材 7 に外嵌した状態、すなわちアンカーボルト 30 を孔 2 に差し込む前の自由状態（図 2 の状態）であっても前記屈曲状態を維持している。
- [0031] その自由状態での前後および左右の各一対の接続部位 13b・13b における屈曲箇所どうしの距離 L3 は、その各一対の接続部位 13b・13b の屈曲箇所での幅方向の全てにおいて孔 2 の径 L1 よりも大きくなっている。特に、各一対の接続部位 13b・13b の屈曲箇所どうしにおいて、図 4 に示す平面視での対角線となる距離 L3 が最大となり、その対角線の距離 L3 が孔 2 の径 L1 よりも一層大きくなっている。それにより、アンカーボルト 30 を孔 2 に差し込む際には、各接続部位 13b の上下方向の中間が孔 2 の開口の縁に確実に当接する（図 6 の状態）。
- [0032] その図 6 の状態で、アンカーボルト 30 を孔 2 内に強制的に押し込むことで、当該接続部位 13b の中間部が前記孔 2 の開口の縁や孔 2 の内周面 4 によって架橋部 13 の内方（テープ一部材 7 側）へ押されて弾性変形し、その際の弾性復元力で接続部位 13b の中間部や当接部 12 が孔 2 の内周面 4 に押し当たる。

- [0033] 各当接部12の外周面15は、孔2の内周面4と同様の円柱面形状に形成しており、それによって当該当接部12の外周面15が孔2の内周面4に面接触可能になっている。当接部12の内面14は、当接部12の先端（図5では上端）や基端（図5では下端）までは傾斜状に形成していなくてもよい。
- [0034] 前記ロッド3には、不図示の設備機器や配管などが取り付けられる。ロッド3およびテーパー部材7は、ステンレススチールなどで形成してある。拡開部材8の当接部12は、アルミニウム合金などで形成してあり、前記架橋部13は、ステンレススチールなどで形成してある。
- [0035] 前記拡開部材8の各当接部12の外周面15の下部（自由端側）には、図1に示すように、複数本（本実施例では二本）の溝17を当該当接部12の長さ方向（図1では上下方向）に並べて形成しており、その溝17は、各当接部12の外周面15の周方向へ延びている。
- [0036] 次に、前記アンカーボルト30の施工手順の一例について説明する。例えば、作業者が拡開機構5を上にした状態でロッド3を手で持って、アンカーボルト30を拡開機構5の架橋部13側から壁面1の孔2に差し込む。その際、架橋部13の接続部位13bが孔2の開口の縁に当接するが（図6参照）、アンカーボルト30を孔2内に強制的に押し込むことで、前記接続部位13bが弾性変形して拡開機構5が孔2内に入り込む。
- [0037] その状態で架橋部13の本体部位13aが孔2の上面20に当接するまでアンカーボルト30を差し込む（図7の状態）。その際には、前記接続部位13bの弾性復元力によって、接続部位13bの中間部や当接部12が孔2の内周面4に押し当てられている。
- [0038] 次いで、ロッド3を孔2の開口側（アンカーボルト30の基端側：図7では下側）へ引っ張ると、拡開機構5のテーパー部材7がロッド3と共に孔2の開口側へ下降（移動）する。その際には、前述のように接続部位13bの中間部や当接部12が孔2の内周面4に押し当たっているので、拡開部材8がテーパー部材7に連れ立って下降することが抑えられる。また、当接部1

2が孔2の内周面4に押し当たっていることで、その当接部12の溝17の上下の縁が孔2の内周面4に引っ掛かり、それによっても拡開部材8がテーパー部材7に連れ立って下降することが抑えられる。

[0039] それにより、テーパー部材7の各傾斜面11を拡開部材8の各当接部12の内面14に押し当てて、各当接部12の外周面15を孔2の内周面4にしっかりと押し当てることができる。その結果、各当接部12の外周面15と孔2の内周面4との面どうしの摩擦などによって、アンカーボルト30を確実に孔2に固定（仮固定）することができる。

[0040] その後、例えばロッド3を回転させて、ねじ作用でテーパー部材7をアンカーボルト30の基端側へ移動させると、テーパー部材7の各傾斜面11によって各当接部12の内面14が孔2の内周面4側へ更に押され、各当接部12の外周面15が孔2の内周面4に強く押し当てられて、アンカーボルト30が孔2によりしっかりと固定される。

[0041] そのアンカーボルト30のロッド3の雄ねじ9に、不図示の設備機器や配管などを固定するためのブラケット21（図7）を装着し、そのブラケット21の下側にナット22（図7）を螺着（装着）する。そして、レンチ（スパナ）などの工具でナット22を締め付けて、ブラケット21をアンカーボルト30に取り付ける。

[0042] なお、ナット22を締め付けた際には、ロッド3が更に下方へ引っ張られ、そのロッド3および拡開機構5のテーパー部材7が更に下降する。それにより、テーパー部材7の各傾斜面11によって各当接部12の内面14が孔2の内周面4側へ面圧接状態で更に押され、各当接部12の外周面15が孔2の内周面4に強く押し当てられ、アンカーボルト30が孔2によりしっかりと固定される。ブラケット21に代えて座金（不図示）をナット22の上側に装着してもよい。

[0043] その孔2に固定されたアンカーボルト30のロッド3が、前記設備機器などの重量によって下方に引っ張られても、それに伴ってテーパー部材7の各傾斜面11が各当接部12の内面14を強く押すので、各当接部12の外周

面15が孔2の内周面4に強く押し当てられる。それによって、アンカーボルト30が孔2から抜け出ることを確実に防止することができる。

[0044] 前記実施例の説明では、テーパー部材7に2組の一対の傾斜面11・11を形成し、それに合わせて2組の一対の当接部12・12を配置したが、テーパー部材7に一対の傾斜面11・11のみを形成するとともに、それに合わせて一対の当接部12・12のみを配置してもよい。また、テーパー部材7に3組以上の一対の傾斜面11・11を形成するとともに、それに合わせて3組以上の一対の当接部12・12を配置してもよい。拡開部材8の架橋部13は、少なくとも接続部位13bが弾性変形可能であればよく、架橋部13全体が弾性変形可能であってもよい。拡開部材8の各当接部12の溝17に代えて、または溝17と共に、当接部12の外周面15に凸状部（図示せず）を設けてもよい。

[0045] また、ロッド3の先端のみならずロッド3の長さ方向の中間にも、一または複数の拡開機構5を配置してもよい。その場合、ロッド3の長さ方向の中間に位置する拡開機構5での拡開部材8の架橋部13の本体部位13aには、ロッド3を通すための通孔を設けることになる。

[0046] このように、アンカーボルト30を孔2に差し込む際には、拡開部材8の架橋部13の接続部位13bの弾性復元力によって、当該接続部位13bが孔2の内周面4に押し当てられて、摩擦などで拡開部材8（架橋部13）が孔2の内周面4にしっかりと保持される。その結果、前記ロッド3（テーパー部材7）の下降に連れ立って拡開部材8が下降することが抑えられ、その分だけテーパー部材7の傾斜面11を拡開部材8の当接部12の内面14にしっかりと押し当てることができ、それによってアンカーボルト30を孔2に確実に固定することができる。

[0047] アンカーボルト30のロッド3には、図8に示す円筒形状の保持具16を配置してもよい。その保持具16は、前記ロッド3を挿通可能にしており、前記孔2に差し込んだ際（図8の状態）にその孔2の開口側となる端部（図8では下端部）に、保持具16の径方向（横方向）へ突出する環状の突出部

16aを設けている。保持具16は、鋼材や合成樹脂などで形成している。

[0048] 保持具16の突出部16aは、前記孔2に差し込んだ際に前記孔2の奥側となる端面（図8では上面）を、保持具16の中心軸側に向かうに従って前記孔2の奥側に近づく傾斜面状（テーパー面状）に形成してある。また、保持具16の上端の縁は、傾斜面状（テーパー面状）に形成してある。

[0049] 保持具16の内径は、アンカーボルト30のロッド3の外径よりもわずかに大きくしている。それにより、アンカーボルト30のロッド3が、保持具16の内側をほとんど抵抗なく挿通することができるうえ、保持具16の内周面と前記ロッド3との隙間が小さい分だけ前記ロッド3が保持具16に対して横方向へ動くことが抑えられる。保持具16は、突出部16aでの外径を前記孔2の内径よりも大きくしており、保持具16を孔2内に差し込んだときに前記突出部16aが孔2の開口の縁に当接するようにしている。それによって保持具16が孔2の開口部の位置よりも孔2の奥側へ過度に入り込まないことになる。

[0050] そして、突出部16aを下にした姿勢の保持具16をアンカーボルト30のロッド3に嵌め、その保持具16の下面が前記壁面1とほぼ面一になる孔2の開口部の位置（以下、所定位置という。）まで、保持具16を孔2内に差し込んで（押し込んで）、前記孔2の開口部の位置に装着する（留め置く）。その装着の際には、保持具16の突出部16aが孔2の開口の縁に食い込んだ状態で当接している（図8の状態）。

[0051] 保持具16の上端の縁を傾斜面状に形成したことで、保持具16を孔2内に滑らかに差し込むことができる。保持具16の突出部16aの上面を傾斜面状に形成したことで、保持具16を孔2内に差し込む際に、突出部16aが孔2の開口の縁に食い込んでその孔2の開口に留め置き易くなる。前記保持具16をロッド3に配置したことで、ロッド3が横方向（前後方向や左右方向）に揺れ動くことが抑えられ、そのロッド3の揺れによって当該ロッド3に固定した設備機器などがぐらつくことなどが抑えられる。

[0052] 保持具16は、前記孔2の開口部に位置することが好ましいが、前記孔2

の開口よりも前記孔2の奥側に若干入り込んでいてもよく、また前記孔2の開口から若干飛び出していてもよい。保持具16は、その軸方向（図8では上下方向）に延びる切れ目を有していてもよい。前記突出部16aは、保持具16の周面の全周の一部のみに形成してもよい。

[0053] なお、保持具16の内周面の周方向に溝を形成し、その溝に、変形容易なフッ素ゴムやニトリルゴムなどからなるリング状の弾性体を配置してもよい。その弾性体は、保持具16を挿通しているアンカーボルトのロッド3に当接可能になっている。弾性体は、塑性変形容易な合成樹脂などであってもよい。

[0054] 前記ロッド3の長さ方向の中間位置に、図9に示すように、前記孔2の径L1と同程度かそれよりも若干小さい径の円柱形状の保持部24を設けて（形成して）もよい。その保持部24は、アンカーボルト30'を孔2に差し込んだ際に（図9の状態）、孔2の開口の近くになる位置が好ましいが、孔2内となる位置であれば任意の位置でよい。

[0055] このように、保持部24をロッド3に設けた場合でも、ロッド3が横方向（前後方向や左右方向）に揺れ動くことが抑えられる。

符号の説明

- [0056] 1 壁面
- 2 孔
- 3 ロッド
- 4 孔の内周面
- 7 テーパー部材
- 8 拡開部材
 - 1 1 テーパー部材の傾斜面
 - 1 2 拡開部材の当接部
 - 1 3 拡開部材の架橋部
 - 1 3 a 本体部位
 - 1 3 b 接続部位

- 1 4 当接部の内面
- 1 5 当接部の外周面
- 1 6 保持具
 - 1 6 a 保持具の突出部
- 2 4 保持部
- 3 0、3 0' アンカーボルト
- └ 1 孔の径
- └ 3 各対となる接続部位の屈曲箇所どうしの距離

請求の範囲

- [請求項1] 壁面（1）に設けた孔（2）に差し込んで固定するためのアンカーボルト（30）であって、
ロッド（3）を接続しているテーパー部材（7）に拡開部材（8）
を外嵌しており、
前記テーパー部材（7）の外周面には、基端側に向かうに従って前
記テーパー部材（7）の中心軸に近づくように傾斜している傾斜面（
11）を形成しており、
前記拡開部材（8）は、前記テーパー部材（7）の傾斜面（11）
に面接触可能な傾斜面状の内面（14）を形成している当接部（12）
と、その当接部（12）を接続している弾性変形可能な架橋部（1
3）とを有しており、
その架橋部（13）は、前記テーパー部材（7）の先端側に配置し
ている本体部位（13a）と、その本体部位（13a）の縁から前記
当接部（12）側へ延びて当該当接部（12）の先端部を接続してい
る接続部位（13b）とを有しており、
前記接続部位（13b）は、前記本体部位（13a）の縁から前記
架橋部（13）の外方へ斜め方向に延びたのち、長さ方向の中間で前
記架橋部（13）の内方へ屈曲してから前記当接部（12）の先端部
を接続していて、前記アンカーボルト（30）を前記孔（2）に差し
込む際には、前記接続部位（13b）の中間部が前記孔（2）の開口
の縁や前記孔（2）の内周面（4）に押されて弾性変形し、その際の
弾性復元力で前記接続部位（13b）の中間部や前記当接部（12）
が前記孔（2）の内周面（4）に押し当たることを特徴とするアンカ
ーボルト（30）。
- [請求項2] 前記テーパー部材（7）の外周面には、少なくとも一対の前記傾斜
面（11）・（11）を形成していて、前記対となる傾斜面（11）
・（11）は互いに対面する位置に配置しており、

前記当接部（12）は、前記傾斜面（11）・（11）の前記対に
対応して少なくとも一対配置しており、

前記架橋部（13）の接続部位（13b）は、前記当接部（12）
・（12）の前記対に対応して少なくとも一対設けており、

前記アンカーボルト（30）を前記孔（2）に差し込む前の自由状
態で、前記対となる接続部位（13b）・（13b）の屈曲箇所どう
しの距離（L3）が前記孔（2）の径（L1）よりも大きくなるよう
に構成していることを特徴とする請求項1記載のアンカーボルト（3
0）。

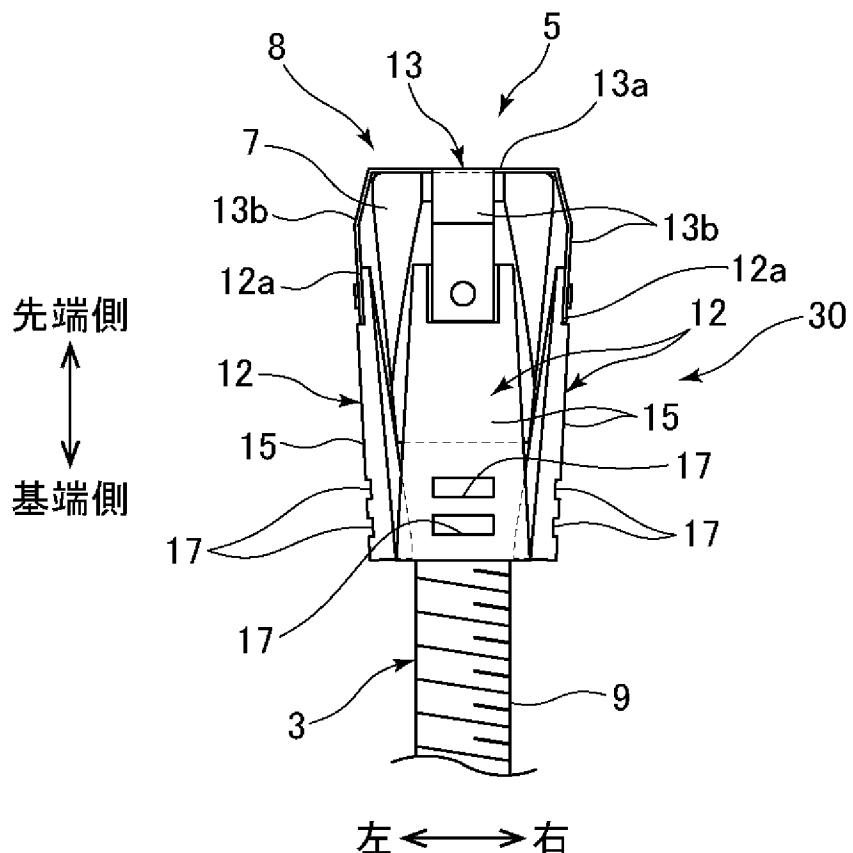
[請求項3] 前記アンカーボルト（30）のロッド（3）を挿通可能にしている
円筒形状の保持具（16）を有しており、

その保持具（16）は、前記孔（2）に差し込んだ際に前記孔（2
）の開口側となる端部に、横方向へ突出する突出部（16a）を設け
ていて、その突出部（16a）での外径を前記孔（2）の径（L1）
よりも大きくしていることを特徴とする請求項1または2記載のアン
カーボルト（30）。

[請求項4] 前記ロッド（3）の長さ方向の中間位置に保持部（24）を形成し
ていて、その保持部（24）は、前記アンカーボルト（30'）を前
記孔（2）に差し込んで固定した際に前記孔（2）内になる位置に配
置していることを特徴とする請求項1または2記載のアンカーボルト
(30')。

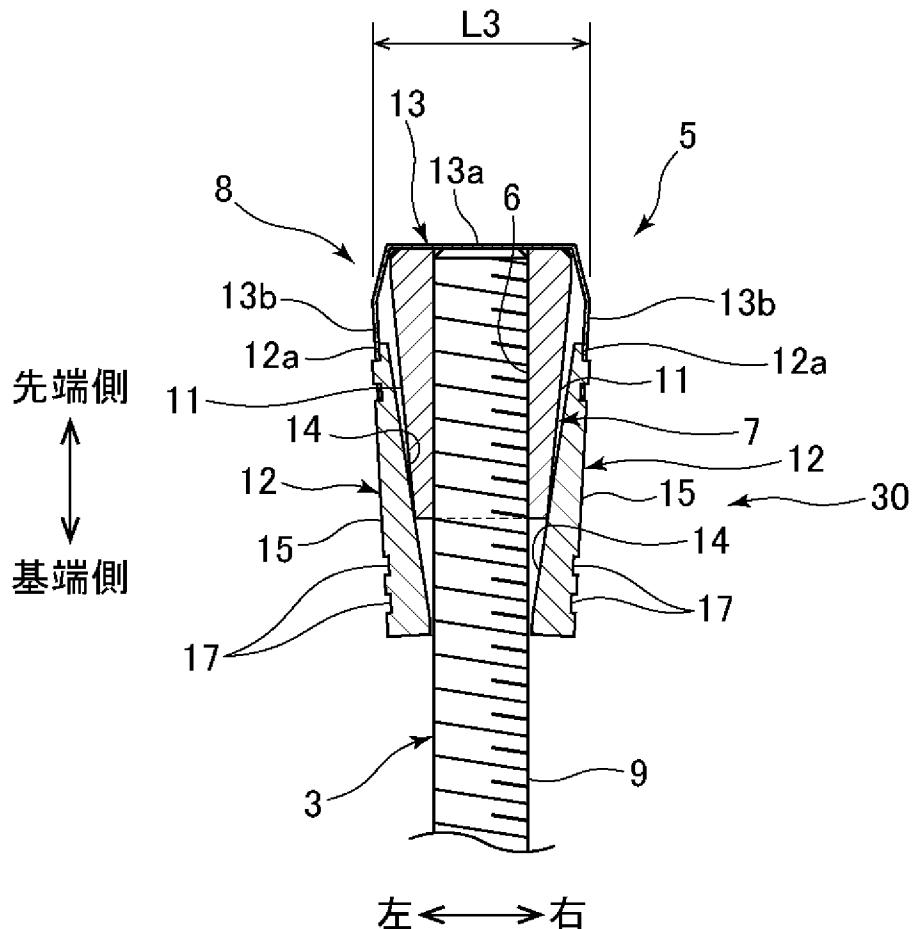
[図1]

FIG.1



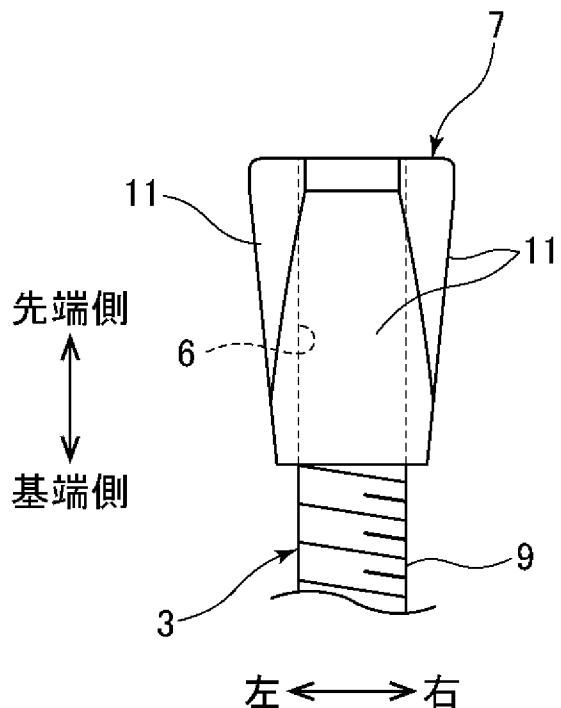
[図2]

FIG.2



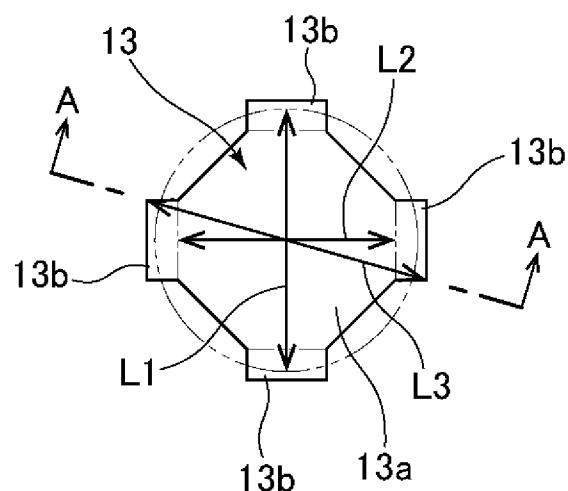
[図3]

FIG.3



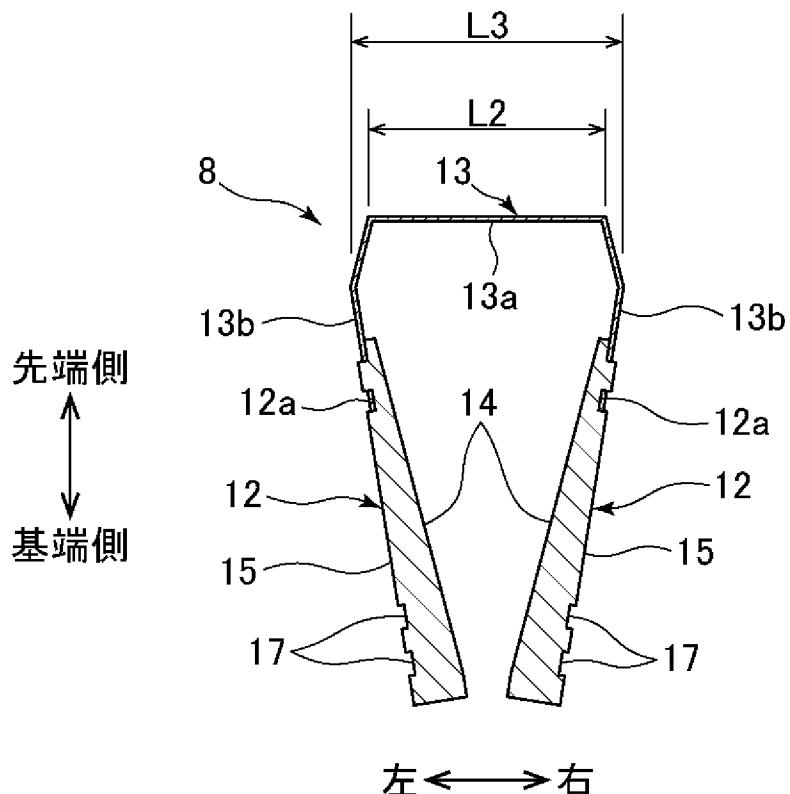
[図4]

FIG.4



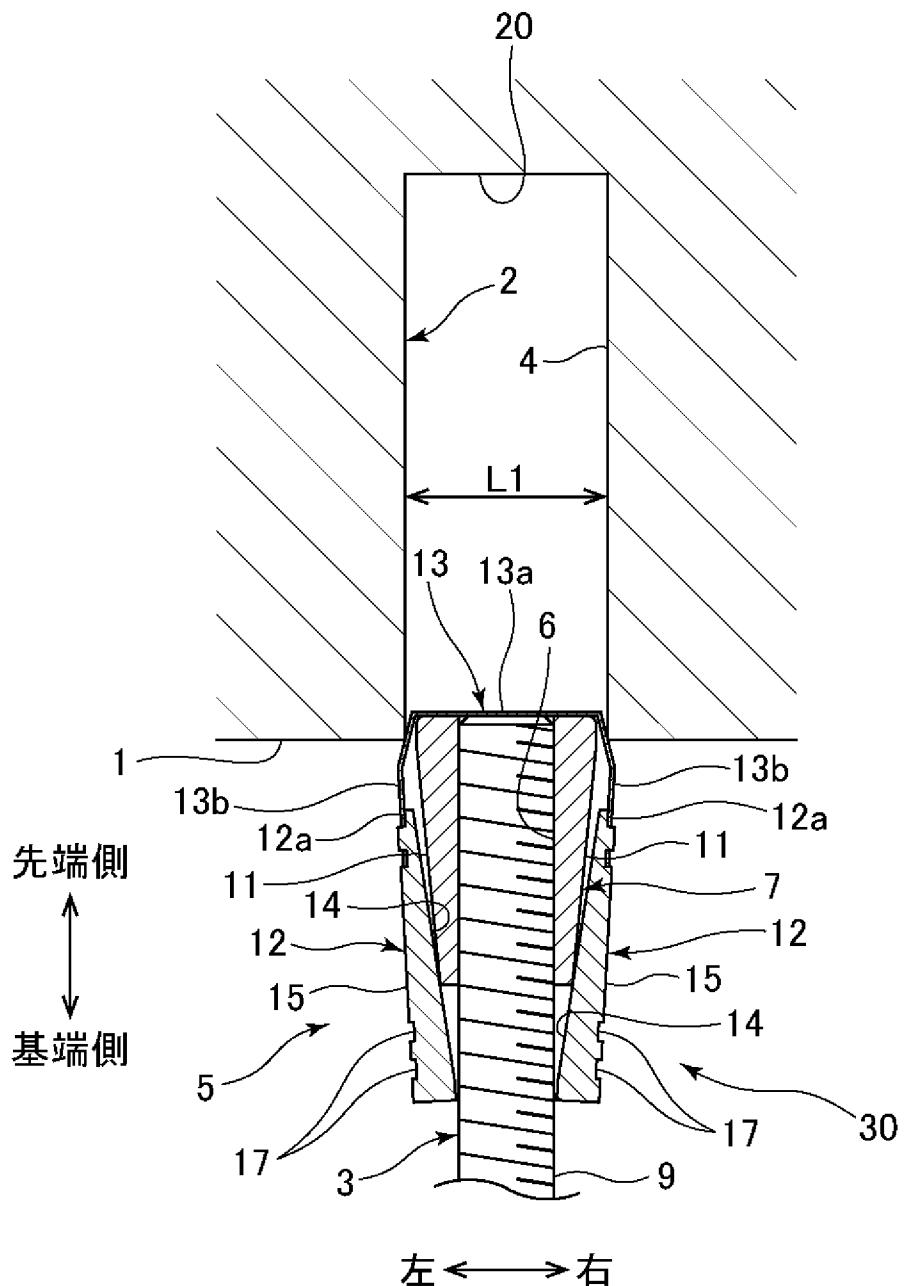
[図5]

FIG.5



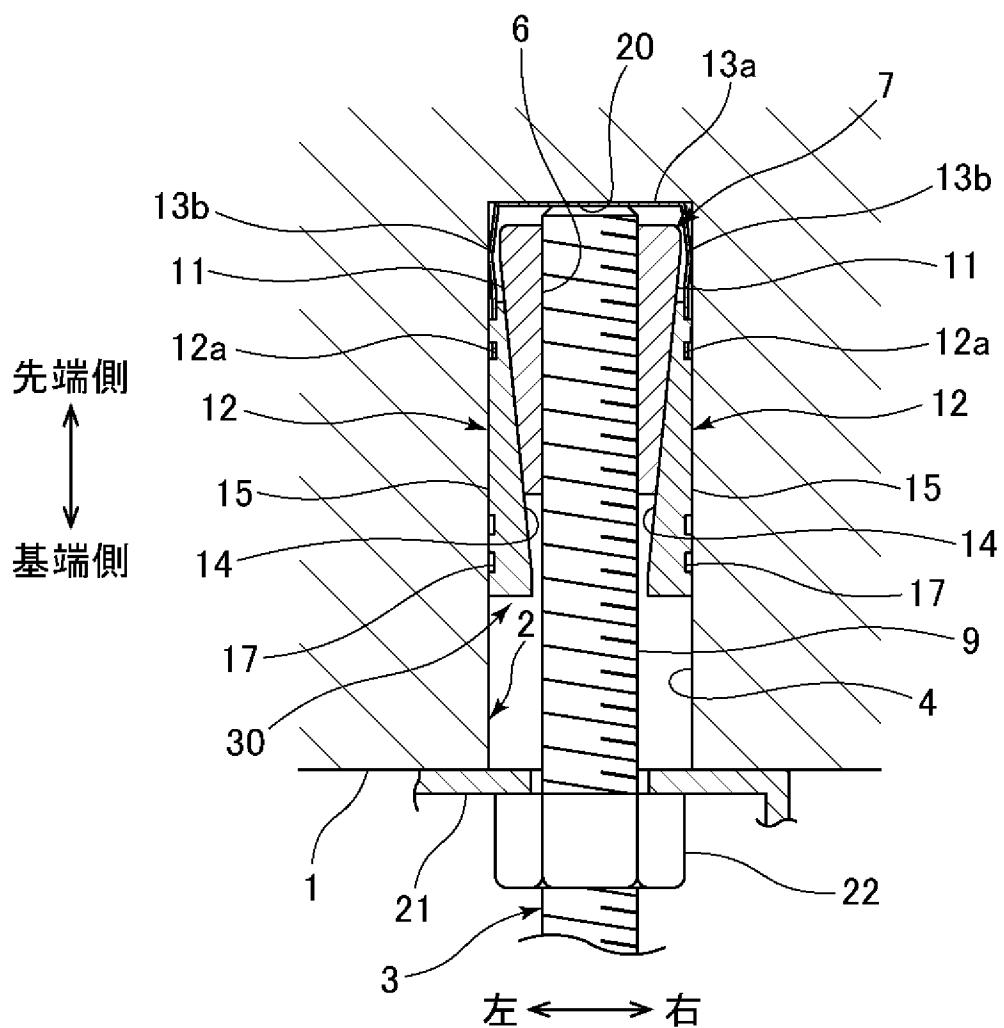
[図6]

FIG.6



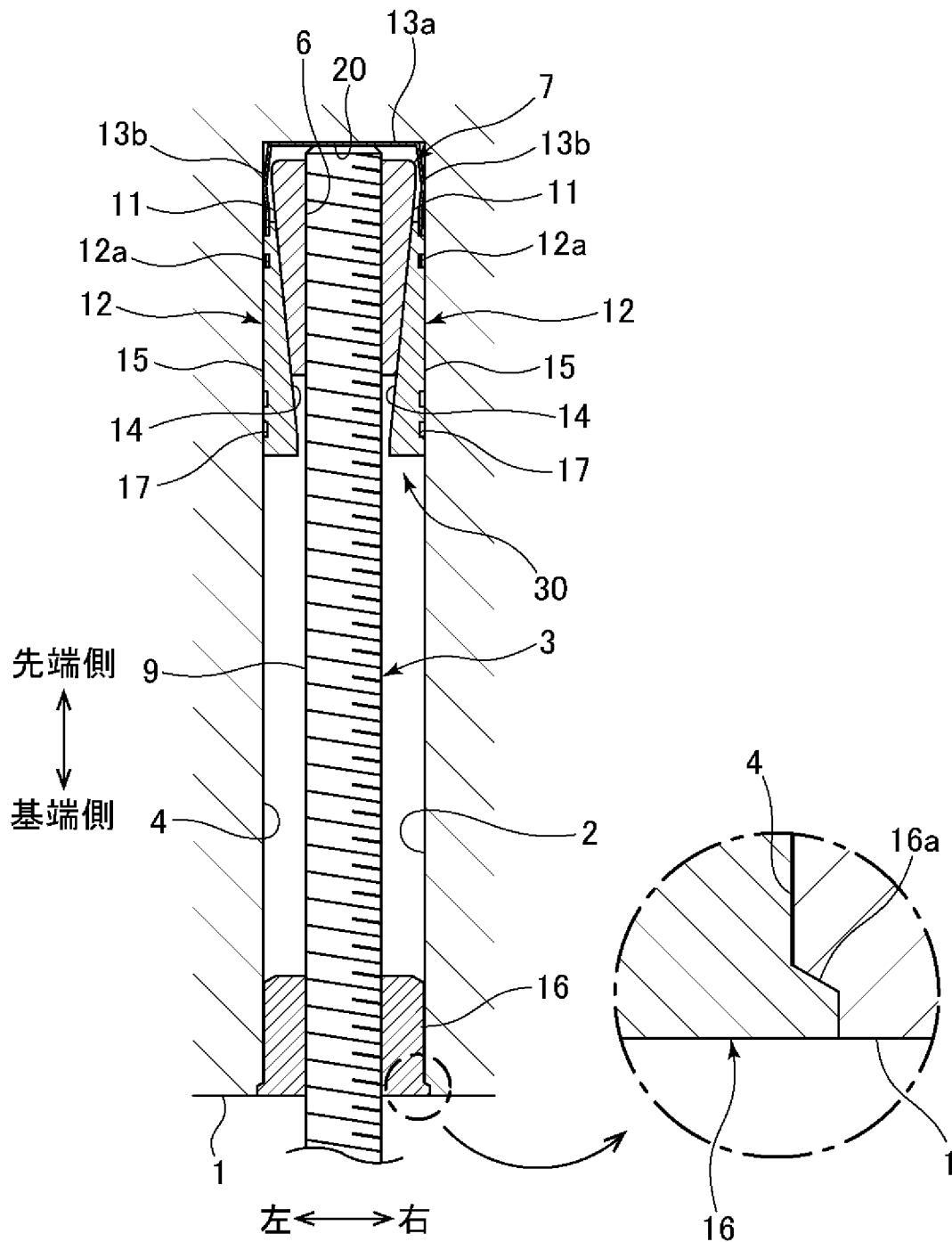
[図7]

FIG.7



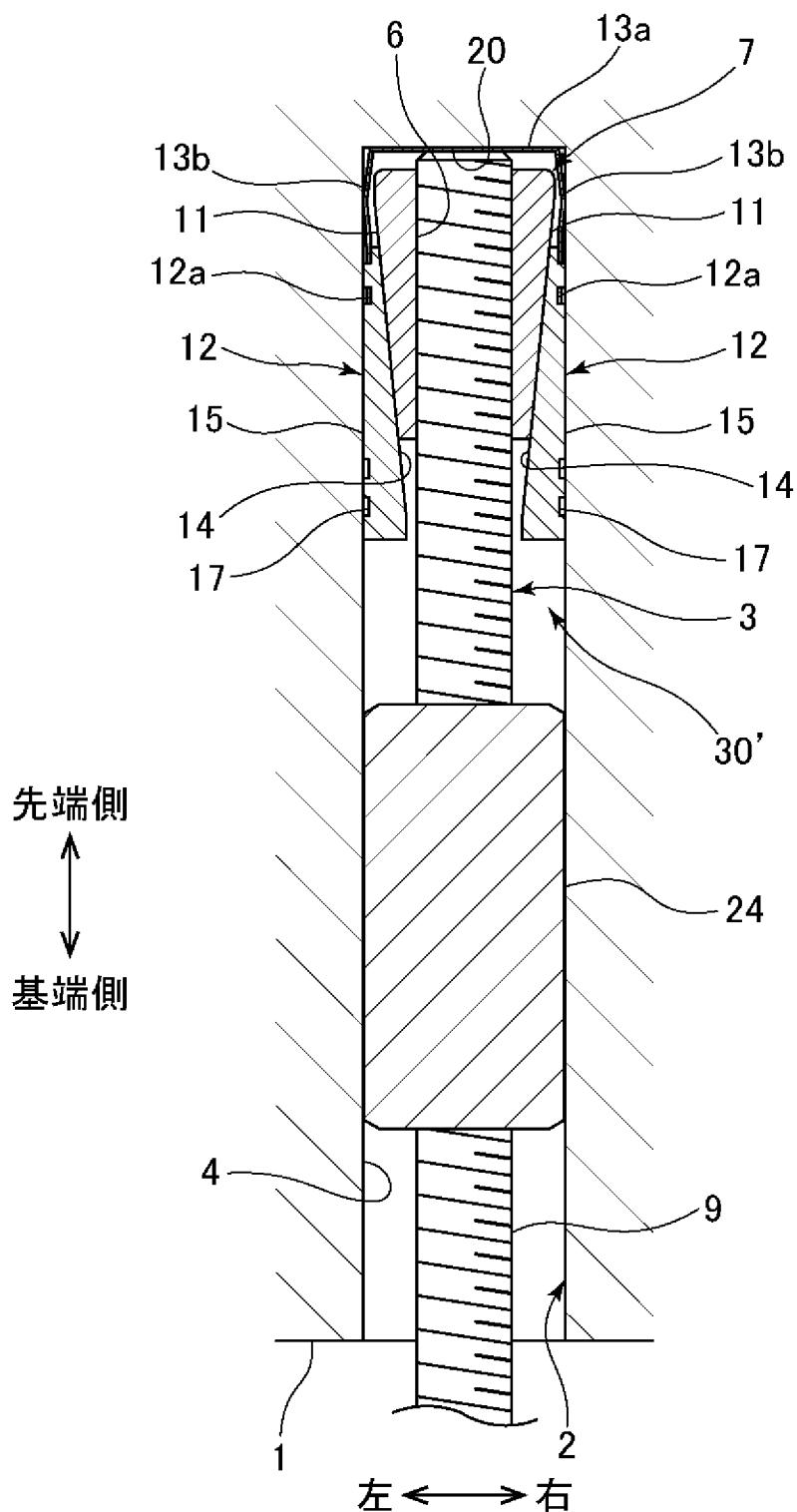
[図8]

FIG.8



[図9]

FIG.9



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/053774

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
F16B13/06(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
F16B13/06

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2015
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2015 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2015

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
|-----------|---|-----------------------|
| A | GB 2065819 A (COALEQULP (PROPRIETARY) LTD.), 01 July 1981 (01.07.1981), specification, page 1, lines 61 to 103; fig. 1 & CA 1158897 A | 1-4 |
| A | CA 1039986 A1 (NATIONAL HARDWARE SPECIALTIES LTD.), 10 October 1978 (10.10.1978), specification, page 7, line 26 to page 12, line 4; fig. 1 to 6 (Family: none) | 1-4 |
| A | JP 2007-198572 A (Sanko Techno Co., Ltd.), 09 August 2007 (09.08.2007), paragraphs [0022] to [0031]; fig. 4 to 5 (Family: none) | 1-4 |

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

| | |
|---|--|
| * Special categories of cited documents: | |
| "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance | "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention |
| "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date | "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone |
| "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) | "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art |
| "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means | |
| "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed | "&" document member of the same patent family |

Date of the actual completion of the international search
13 April 2015 (13.04.15)

Date of mailing of the international search report
12 May 2015 (12.05.15)

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. F16B13/06(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. F16B13/06

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

| | |
|-------------|------------|
| 日本国実用新案公報 | 1922-1996年 |
| 日本国公開実用新案公報 | 1971-2015年 |
| 日本国実用新案登録公報 | 1996-2015年 |
| 日本国登録実用新案公報 | 1994-2015年 |

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

| 引用文献の カテゴリー* | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 | 関連する 請求項の番号 |
|-----------------|---|----------------|
| A | GB 2065819 A (COALEQULP (PROPRIETARY) LIMITED) 1981.07.01, 明細書第1ページ第61-103行, 第1図 & CA 1158897 A | 1-4 |
| A | CA 1039986 A1 (NATIONAL HARDWARE SPECIALTIES LIMITED) 1978.10.10, 明細書第7ページ第26行-第12ページ第4行, 第1-6図 (ファミリーなし) | 1-4 |
| A | JP 2007-198572 A (サンコーテクノ株式会社) 2007.08.09, 段落〔0022〕-〔0031〕, 第4-5図 (ファミリーなし) | 1-4 |

□ C欄の続きにも文献が例挙されている。

□ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

13.04.2015

国際調査報告の発送日

12.05.2015

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

岩田 健一

3W 3415

電話番号 03-3581-1101 内線 3367